

能登半島地震における 道の対応について

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会
地震防災対策における減災目標設定に関するワーキンググループ（第23回）

令和6年能登半島地震の被害状況等について

被害の状況

人的被害 (石川県発表)	・死者	245 名
	うち災害関連死者	15 名
	・安否不明者	1 名
住家被害 (消防庁発表)	・全壊	8,536 棟
	・半壊	19,015 棟

避難の状況

避難所数	319 箇所
避難者数 (内閣府発表)	5,449 名

復旧・復興等に向けた動きについて

3 / 1 2

国

- ・令和6年能登半島地震に係る**検証チーム設置**
「自治体支援」、「避難所運営」、「物資調達・輸送」
の3分野に焦点を当て課題を抽出

3 / 1 6 ~

国

被災4県

- ・石川県、富山県、福井県、新潟県を対象とした
「**北陸応援割**」の開始

人的支援の状況について

道・市町村

一般職員の派遣	派遣中	避難所運営支援業務、罹災照会発行等業務、 リエゾン ※3/3から市町村職員と一体的に派遣	延べ 242名 (うち市町村22名)
技術職員(長期派遣)		漁港等の直轄代行工事に関する業務や農地等 の被災箇所測量・設計・査定業務等(4/1~)	4名
保健師等チームの派遣	派遣終了	避難所における健康支援等 ※2/14から市町村職員と一体的に派遣	延べ 54名 (うち市町村14名)
土木技術職員の派遣		漁港・林道施設被害調査等	延べ 6名
県費負担教職員等の派遣		二次避難の中学生の学習指導等	延べ 13名
DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)		保健医療福祉調整本部等の運営支援	延べ 33名
市町村職員の派遣	派遣終了	災害廃棄物処理に係る支援	延べ 12名
		給水車による給水、水道応急復旧支援等	延べ 324名

道・市町村以外

- 港湾施設の復旧に係る設計・積算の支援のため、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣
- 災害廃棄物処理に係る支援のため、北海道地方環境事務所の職員を派遣中

物的支援等の状況について

物的支援

市町村	寝袋や保存食の提供
道との協定 締結企業等	食料品や飲料水、ポータブル発電機、粉・液体ミルク、簡易トイレ、毛布やタオル等生活日用品などを提供

その他の支援

被災者等の 受入	道内13市において道営住宅を45戸確保 入居状況：札幌市2戸（2/1～）
	132市町村で公営住宅を1,138戸確保 入居状況：2戸
	日本航空大学校石川の教職員向け住宅の確保 道営住宅（千歳市内）：2戸（3/29～、4/1～） 千歳市営住宅：16戸提供予定

資金支援の状況について

義援金等

日本赤十字社	令和6年能登半島地震災害義援金（1／4～）
中央共同募金	令和6年能登半島地震災害義援金（1／4～）
	災害ボランティア・NPO活動サポート募金（1／2～）

- 道職員による義援金：総額約677万円を被災県へ贈呈（1／25）
- 道議会による義援金：総額 200万円を被災県へ贈呈（2／2）
- 市町村や協定締結企業等において義援金等の支援を実施
- 「ふるさと納税」や「義援金」を通じた支援への協力を呼び掛ける
知事メッセージを発信、HPへの掲載
- 道災害見舞金の目録贈呈：石川県100万円、新潟・富山県各30万円（3／14）

「令和6年能登半島地震における被災地支援状況」を道ホームページに掲載中

今後の被災地支援の対応について

被災地支援本部設置要綱の制定

・目的

道外において大規模災害が発生し、甚大な被害を受けた被災地に対し、道が必要な支援を行うため

・設置について

他の都府県で大規模・広域災害が発生し、全国知事会において「緊急広域災害対策本部」が設置され、道を含めた広域的な支援要請が見込まれる場合、又は、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく支援要請が見込まれる場合などで、知事が必要と認める場合

・班体制・主な業務

班体制	主な業務
総括班	本部員会議の開催、支援状況等のとりまとめ、全国知事会との調整等
人的支援班	対口支援に係る総務省等との調整、被災地への道職員等の派遣、等
物的支援班	道、市町村、民間企業からの物資提供の調整、公営住宅の確保等
資金支援班	道職員の義援金、道の災害見舞金、ふるさと納税の代行やPR等
市町村連絡調整班	市町村の支援(人的・物的・資金)の把握や調整

今後の被災地支援の対応について

災害時職員派遣マニュアルの作成

・策定趣旨

能登半島地震においては、国の要請から被災地に職員を送り出す過程や、現地での業務従事において改善を要する様々な課題があり、道として職員の安全を確保しながら、役割分担を明確にし、自己完結型の応援派遣を迅速かつ的確に行うため、新たに「北海道職員災害時職員派遣マニュアル」を作成

・主な内容

平時の準備	発災時における派遣の流れ	
	派遣までの流れ	帰庁後の対応
<ul style="list-style-type: none">・派遣職員のリストアップ・装備品の備蓄・各所属における情報共有	<ul style="list-style-type: none">・派遣者、行程等の決定・装備品、通信手段の確保・派遣者への事前説明・随時現地の情報収集をしながら、派遣中に必要な事項に対応	<ul style="list-style-type: none">・派遣者の健康管理（ストレスチェック等）・派遣者へのアンケートと改善対応・旅費、各種手当、勤務形態等の整理

※より迅速かつ適切な派遣が可能となるよう、派遣ごとに必要な改善を行い、随時マニュアルを改訂